おしらせ

歳末たすけあい見舞金の申請について

滝川市共同募金委員会が実施する『歳末たすけあい募金運動』に寄せられた多くの市民の皆さまの善意を、市内で暮らされている在宅で高齢者等の介護をされている世帯及び重度の心身障がい児がいらっしゃる世帯、また、いろいろな事情から経済的にお困りの世帯へお見舞金として贈呈いたします。

歳末たすけあい見舞金贈呈基準に該当される世帯の方は次のとおり申請してください。

（家族による申請可）

※※　申請の際は必ず印鑑と確認書類を持参してください　※※

在宅高齢者等介護世帯	該当基準	要介護度４以上の在宅で暮らす高齢者等	確認書類（持参）	▲印鑑 ▲介護保険証	注意事項	施設入所者は対象になりません
重度心身障がい児世帯	該当基準	▲身体障がい１・２級 ▲知的障がいＡ判定 **（いずれも18歳未満）**	確認書類（持参）	▲印鑑 ▲身体障害者手帳 ▲療育手帳	注意事項	施設入所者は対象になりません
低所得者世帯	該当基準	世帯の年間総収入が下記の基準額以下の場合（生活保護受給世帯を除く） **【基本額】（基本額＋扶養者加算額）** ・１人世帯年間　99万円　・２人世帯年間158万円　・３人世帯年間189万円 ・４人世帯年間206万円　・５人世帯年間230万円　・６人世帯年間260万円 ・７人世帯年間309万円　・８人世帯年間335.9万円　・９人世帯年間363万円 **【扶養者加算額】（１人毎）・小学生＝5万円・中学生＝9万円・高校生＝20万円**				
	確認書類（持参）	▲印鑑 ▲世帯全員分の所得を証明できる書類 ▲その他必要な書類			注意事項	事情により証明書の提出ができない場合につきましては滝川市社会福祉協議会受付窓口（22−2397）へご相談ください。

※※　申請受付期限は１１月２９日（　金　）までとなります　※※

申請先

・明神町1-3-1ＮＴＴ東日本滝川ビル１階　滝川市社会福祉協議会　ＴＥＬ22−2397
・江部乙町東11-13-1 農村環境改善センター内　滝川市江部乙支所　ＴＥＬ75−2131
（江部乙支所ではお預りのみで後ほど社会福祉協議会で受付審査を行います。）

ホームヘルパー募集　≪パート職員≫

【仕事の内容】 訪問計画により利用者宅を訪問し支援
【必要な資格】 普通自動車免許・ホームヘルパー２級
・介護職員初任者研修又は介護福祉士
【雇用期間】 定めあり（１年毎の更新あり）
【就業時間】 8:00～18:00の間で５時間程度（応相談）
【賃金等】 時給1,100円（賞与年２回）試用期間あり
【手当等】 移動及び事務処理、冬期運転、GW・年末年始手当
（資格及び通勤については該当者に支給）
【応募要領】 履歴書に資格等の写しを添えて郵送又は持参
【選考方法】 書類選考・面接　**TEL（24）8640**

支えあいポイント手帳のポイント申請の時期です

手帳はボランティアセンターで発行しております

今年度のポイント還元申請期間は
令和７年１月６日㈪～１月31日㈮です。
手帳をご持参のうえ、滝川市ボランティアセンターまでお越し願います。

滝川市ボランティアセンターTEL22−2471

【交換内容】
・図書カード
・ＱＵＯカード
・商品券
・お菓子券
・社会福祉協議会への寄付

【発行】社会福祉法人 滝川市社会福祉協議会

滝川市明神町1丁目3番1号　NTT東日本滝川ビル
TEL0125-24-8640　FAX0125-24-8657
ホームページ　https://www.takikawa-shakyo.or.jp/
E−Mail　fureai@takikawa-shakyo.or.jp

滝川市ボランティアセンター	TEL22-2471	FAX24-8657
生活あんしんサポートセンター	TEL22-2397	FAX24-8657
訪問介護事業所	TEL24-2351	FAX24-2352
居宅介護支援事業所すずらん	TEL26-5055	FAX26-5084

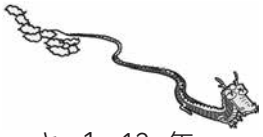

年末年始休業日は12月28日から1月5日とさせて頂きます。

編集後記

滝川市ボランティアセンターが募集をしている品のなかに『古布』があります。古布は裁断してウエスや清拭布の作成に利用します。今年もたくさんの古布をお寄せいただきありがとうございます。当センターでは毎月第２木曜日に清拭布作りを行っており、ボランティアさんが集っています。清拭布作りにご興味のある方、ぜひご一報ください。
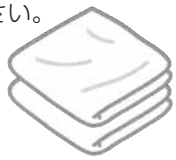
今年一年、皆さまとともに活動ができたことに感謝し、社協職員一同心よりお礼申し上げます。　（U）